

○市町村別サービス一覧【瑞穂市】

【注意事項】
○この表は、令和5年8月30日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。
○サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
○なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和5年8月30日現在
（随時更新中）

番号	サービスの名称 （制度・事業等）	概 要 （サービスの内容等）	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証 の提示		問い合わせ先		備 考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅入居申込み	住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する	HP(右記URL)に記載のとおり	https://www.city.mizuho.lg.jp/1978.htm	○		都市管理課	058-327-2102	
2	災害見舞金の交付	災害により被害を受けた市民に災害見舞金を支給する	詳細はお問い合わせください	—	○		地域福祉高齢課	058-327-4126	
3	居宅介護者慰労金の助成	短期入所サービスにおける利用者負担の一部を助成する	HP(右記URL)に記載のとおり	https://www.city.mizuho.lg.jp/4074.htm	○		地域福祉高齢課	058-327-4126	
4	高齢者日常生活用品購入費の助成	日常生活用品（紙おむつ、尿取りパッド）の購入費の一部を助成する	HP(右記URL)に記載のとおり	https://www.city.mizuho.lg.jp/4074.htm	○		地域福祉高齢課	058-327-4126	

- 1 「要介護認定申請」等、受領証の提示をしなくても申請可能なサービスについては、この一覧に掲載しておりません。
2 上記サービス一覧への記載に関わらず、申請等各種サービスに対応できる場合がございますので、別途お問い合わせください。